

# フィンランドにおけるSOTE改革 (2023年1月1日実施) と自治体向け一般補助金の動向 — 2023年度とSOTE改革前の年度(2022年度)との比較を中心に

横 山 純 一

## はじめに

フィンランドにおいて、SOTE改革が2023年1月1日にスタートした。SOTE改革は保健医療と社会福祉を統合したサービスの供給改革であり、そのための組織改革である。具体的には、国と自治体の1層制を改め、国と自治体の間に広域自治体(アルエ、Alue)をつくって2層制とし、これまで保健医療サービスや社会福祉サービスの供給の責任主体の役割を担ってきた自治体に代わり、アルエを法定サービス(保健医療サービス、社会福祉サービス、救助救急サービス)の供給の責任主体にする改革である。つまり、事務事業の上部移管が行われるのである。

これにともなって保健医療福祉に携わる人員や施設、設備等が、自治体や自治体連合からアルエに移されることになった。このため、自治体は教育や保育、スポーツなど限られた事務事業を行うにすぎなくなった<sup>(1)</sup>。SOTE改革前は自治体の歳出の約5割が保健医療福祉だったから、自治体の事務事業の規模と財政規模は著しく縮小することになったのである。

本稿の目的は、SOTE改革によって自治体向けの一般補助金がどのように変容し、この変容が自治体と自治体財政にどのような影響を与えたのかを分析することにある。そこで、SOTE改革がスタートした年度である2023年度の自治体向けの一般補助金の動向を分析し、それとSOTE改革直前の年度である2022年度との比較を行う。その際には、

---

(1) 本稿で述べている自治体は、ほとんどの場合、基礎自治体のことであり、広域自治体であるアルエを含んでいない。ただし、アルエに言及しているところもあるので、アルエを含めて自治体と表現しているケースも一部にはある。このような場合には、自治体(アルエを含む)と表現している。

2023年度に一般補助金においてどのような変更が行われたのかを明らかにし、そのうえで自治体の特質や地理的条件などを考慮しながら、いくつかの自治体を事例にあげ、SOTE改革もたらした影響について詳細な分析を展開することにしたい。

フィンランドには一般補助金やプロジェクト補助金、職業専門学校などの教育サービスや一部の文化サービスに関する教育文化省の補助金など数種類の国庫支出金が存在するが、SOTE改革前の国庫支出金の大部分は自治体向けの使途が自由な一般補助金であった。SOTE改革後も、規模こそ縮小したものの一般補助金がフィンランドの主たる国庫支出金であることに変わりはない。2023年度においても、2022年度と同様に（2010年度の成立以降ずっと）、国から自治体に一般財源が計算ベースで交付されているのである。

自治体の事務事業の大幅な縮小の影響を受けて、自治体の一般補助金収入額は、自治体の地方税収入額の大部分を占める地方所得税収入額の大幅な減少とほぼ歩調を合わせながら、大幅に減少した。計算上の地方所得税収入額は<sup>(2)</sup>、2022年度が200億2,799万ユーロだったが、2023年度は77億69万ユーロになり約62%減少した。また、自治体向けの一般補助金の総額は、2022年度には79億4,725万ユーロだったが、2023年度には27億1,947万ユーロになり、2022年度の約3分の1に落ち込んでいる。

なお、アルエの財政については、本稿では1.で簡潔に述べるにとどめる。国財政やアルエの財政、アルエにおける保健医療福祉の内容などについては、別稿を準備したい。

## 1. フィンランドの国財政、アルエ財政とアルエ向け国庫支出金<sup>(3)</sup>

### (1) 国の2023年度当初予算

自治体向けの一般補助金を分析する前に、国財政とアルエの財政について、簡単に述べておこう。

---

(2) 計算上の地方所得税収入額については、本稿の4.で詳しく述べる。

(3) Ministry of Finance “Finances of the wellbeing services counties” 2023, Valtiovarainministeriö “Valtion Talousarvioesitykset 2023”. ならびに、横山純一『転機にたつフィンランド福祉国家 — 高齢者福祉の変化と地方財政調整制度の改革』（以下、横山①とする）、同文館出版、2019年。横山純一『北欧福祉国家と国庫補助金 — 国庫補助金改革とフィンランド福祉国家の変容』（以下、横山②とする）、公人の友社、2023年を参照。

まず、2023年度の国当初予算をみてみよう<sup>(4)</sup>。予算規模は805億4,579万ユーロであった。近年は500億ユーロ台（2017年度、2018年度、2019年度、2020年度）や600億ユーロ台（2021年度、2022年度）で推移していたが、2023年度は800億ユーロを少し上回り、増加率が高かった。このような国の財政規模の拡大は、とくに2020年度補正予算でみられた新型コロナウイルス感染症対策や、2019年4月の総選挙後に発足した社会民主党、左翼連合、緑の党、中央党、スウェーデン人民党で構成される中道左派政権による財政緊縮の小幅な緩和（2021年度、2022年度）、S O T E改革に向けた国の財源面での対応（2023年度）等があったからである。

主要な歳入についてみると、租税収入額が645億748万ユーロ、国債収入額が81億9,451万ユーロであった。租税収入額の内訳は、個人所得税（勤労所得税と資本所得税の合計額）が238億7,600万ユーロ、法人所得税が59億9,800万ユーロであった。付加価値税は223億3,300万ユーロで、個人所得税を少し下回った。このほかに、たばこ税が12億1,500万ユーロ、酒税が15億1,800万ユーロ、燃料への課税が44億5,500万ユーロ、自動車税とその関連税が16億100万ユーロだった。

租税収入額で注目されるべきは個人所得税である。2022年度の個人所得税収入額は109億4,600万ユーロだったため、2023年度はこれを129億ユーロ上回り、2022年度の約2.2倍の個人所得税収入額が計上されているのである。個人所得税を除いた租税収入額については、2022年度と2023年度を比較した場合、多少の増減がみられるだけで大きな変化はなかった。このような個人所得税収入額の大幅な増額が実現したのは、S O T E改革によって自治体の地方所得税収入額が6割強の123億ユーロの減額となり<sup>(5)</sup>、これに呼応するような形で国税の個人所得税収入額が大幅に増額されることになったからである。そして、このような個人所得税の増額分は、アルエ向けの国庫支出金として用いられたのである。

歳出をみると、アルエの保健医療福祉事業遂行のための国庫支出金が206億5,872万ユーロ支出された。アルエの財政収入額は少額の利用者負担や患者負担の金額を除けば、ほとんどすべてが国庫支出金である。先に述べたように、これには国税の個人所得税の増額分が含まれている。アルエ税の創設は2026年度が予定されているので、そ

---

(4) Valtiovarainministeriö “Valtion Talousarvioesitykset 2023”. また、2017年度、2018年度、2019年度、2020年度、2021年度の各当初予算については、上記文献の各年度版を参照。

(5) Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2022”.  
Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2023”.

れまでは国庫支出金にほぼ全面的に依存することになるのである。また、自治体向けの国庫支出金は27億4,390万ユーロである<sup>(6)</sup>。このほか教育文化省の国庫支出金や、きわめて小規模なMaakuntaであるAhvenanmaa Maakuntaへの補助（2億9,600万ユーロ）等も行われる。2023年度国当初予算における自治体（アルエを含む）向けの国庫支出金の総額は約280億ユーロにのぼっているのである。

## （2） アルエの財政

次に、アルエの財政についてみてみよう。アルエはMaakuntaをベースにつくられており（Ahvenanmaa Maakuntaを除く）、全部で21存在する。ただし、他のMaakuntaに比べて人口数が圧倒的に多いUusimaa Maakuntaには4つのアルエが存在している。また、ヘルシンキ市はどのアルエにも属さず、市自らが保健医療福祉を一手に担っている。先に述べたように、アルエの財源はアルエ税と国庫支出金だが、当分の間はアルエ税の創設が行われないため、アルエの財源は、ほぼ全額が国庫支出金で賄われるのが基本となる。そして、法律に基づいて、このような国庫支出金による国の資金提供は、アルエが保健医療福祉サービスの供給主体として、十分な保健医療福祉サービスの提供ができるように保証されなければならないとされている。さらに、アルエは広域自治体であり自治権をもっているので、国庫支出金をどのように使用するのかわりにアルエ自らが決定できる。また、ヘルシンキ市についても、保健医療福祉に関する財源は、アルエと同様にほぼ全額が国庫支出金である。国庫支出金の配分基準や交付方法についても、アルエと同様の方法で行われている。

各アルエへの国庫支出金の交付に関しては、法律に基づいて、次のような指標が考慮に入れられている。つまり、①各アルエの人口数、②各アルエの保健医療サービスと社会福祉サービスのニーズを示す指標（係数）、③各アルエの多様な状況を反映した指標（係数）、である。③について具体的に述べれば、バイリンガル、スウェーデン語（を話す人）、サーミ人への対応、人口密度、島しょ部地域があげられる。これに加えて、救助救急サービスに関する国庫支出金が、各アルエのリスク係数にもとづいて決められる。救助救急サービスについては、社会保健省ではなく内務省の所管である。

---

(6) 自治体向けの一般補助金額は、Valtiovarainministeriö “Valtion Talousarvioesitykset 2023”では27億4,390万ユーロ、Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”では27億1,947万ユーロだった。若干の数値の違いがみられる。

各アルエに交付される国庫支出金は、自治体向けの一般補助金がそうであるように、最新の統計を用いて、毎年度決定されることになっている。このため、サービス需要の伸びとコスト水準の伸びに応じて、各アルエへの国庫支出金は、多かれ少なかれ、毎年度引き上げられることになると思われる。さらに、各アルエ向けの国庫支出金については、各アルエがサービス提供を行うのに不十分な金額の場合、つまり、保健医療福祉サービスや救助救急サービスに対する住民の基本的権利が損なわれる場合には、アルエは国から追加資金を獲得する機会と権利を持ち、国に追加資金を申請できる。追加資金の提供は、財務省、内務省、社会保健省の3省の協議で決められることになっている。また、国はすべてのアルエの実際のコスト合計額と、すべてのアルエに交付された国庫支出金額とを比較し、コストの増加を事後管理する。

さらに、アルエには投資資金を調達するために長期の借入れを組む権限が与えられている。ただし、アルエには単年度に大きな赤字が蓄積することを避ける努力が求められている。実際、貸借対照表に蓄積された赤字は、3年以内に解消されなければならないのである。

## 2. 2023年度における一般補助金の財政需要分の算定<sup>(7)</sup>

### (1) 2023年度の財政需要分の算定方法

一般補助金は、自治体の財政需要分、財政力分（自治体間の税収格差是正分）、国の規定に基づく加算控除分の3つを斟酌したうえで各自治体に交付される。図表1は、2019年度予算における一般補助金についてみたものであるが、2023年度においても、2019年度と同様に、一般補助金の算定において、財政需要分、財政力分、加算控除分が斟酌されるしくみに変化はなかった。この中で、とくに重要なのは財政需要分と財政力分であるので、この2つについてみていこう。

財政需要分の算定については、一般補助金が創設された2010年度から継続して推計コスト積み上げ方式がとられてきた。そして、この推計コスト積み上げ方式は、S O T E改革が実施された2023年度においても採用されている。つまり、各自治体にお

---

(7) 一般補助金が創設された2010年度から2022年度までの財政需要分に関する一般補助金とS O T E改革については、横山①、横山②を参照。

図表 1 一般補助金総額に占める財政需要分、税収格差是正分、国の規定に基づく加算控除分の内訳

(2019年度予算)

一般補助金総額 86億1,800万ユーロ		
財政需要	年齢構成別人口	45億4,700万ユーロ (52.8%)
	疾病率	16億2,500万ユーロ (18.9%)
	失業者、スウェーデン語、バイリンガル、島しょ部、人口密度など	3億9,800万ユーロ (4.6%)
	遠隔地、サーミ人への対応	3億2,900万ユーロ (3.8%)
税収格差是正		7億5,100万ユーロ (8.7%)
国の規定に基づく加算控除		8億800万ユーロ (9.4%)
他		1億6,000万ユーロ (1.8%)

[出所] Suomen Kuntaliitto “Suurin osa kuntien valtionosuudesta perustuu kunnan ikarakenteeseen ja sairastavuuteen”, 2019.

る年齢構成別人口や疾病率、失業者、スウェーデン語などの財政需要費目や、人口密度、島しょ部などの地理的条件にかかわる財政需要費目は、のちにみる遠隔地やサーミ人への対応等の付加的財政需要費目とは区別され、基本財政需要費目と呼ばれている。このような基本財政需要費目ごとに示される基礎価格（1人当たり価格）を用いて、各基本財政需要費目の財政需要額が算出される。そして、各基本財政需要費目の財政需要額を合計したものが各自治体の財政需要額（基本財政需要額）になるのである。次に、国と自治体の協議のうえで、自治体が負担すべき1人当たり額（すべての自治体で同額）が算出され、これに各自治体の人口数を掛け算することによって各自治体が負担すべき総額が算出される。そして、各自治体の基本財政需要額から自治体が負担すべき総額を差し引いた金額が、各自治体の基本財政需要分に関する国負担分の金額、つまり、各自治体の基本財政需要分の一般補助金額となるのである。

さらに、2022年度と同様に2023年度においても、遠隔地であることやサーミ人が多数居住していることなどによって、特別な財政需要が生じている自治体への配慮が行われ、これらの自治体には財政需要額が上乘せされる。このような財政需要額は基本財政需要額とは区別され、付加的財政需要額と呼ばれている。付加的財政需要額は、すでに計算された当該自治体の基本財政需要分の一般補助金額にダイレクトに加算され、このようにして得られた数値が当該自治体の財政需要分の一般補助金額となるの

である。なお、付加的財政需要額は少額である。

## (2) 2023年度の財政需要分に関する変更

では、財政需要分に関する2022年度と2023年度との違いはなんだろうか。それは、一部の基本財政需要費目の廃止と変更、各財政需要費目における基礎価格の変更、自治体が負担すべき1人当たりの金額の変更、付加的財政需要費目の一つである遠隔地の拡大である。

まず、一部の基本財政需要費目の廃止と変更である。疾病率が廃止され、年齢構成別人口で大きな変更が行われた。図表1でみてきたように、疾病率は年齢構成別人口に次いで財政需要費目の中で大きな割合を占めていたが、2023年度にこれが廃止されたのである。疾病率が廃止されたのは、保健医療福祉の仕事が自治体からアルエに移ったため、自治体向けの一般補助金の算定において疾病率という財政需要費目が必要なくなったからである。

さらに、財政需要費目の中で最大の割合を占めていた年齢構成別人口は廃止されることはなかったが、これまで9段階（0～5歳、6歳、7～12歳、13～15歳、16～18歳、19～64歳、65～74歳、75～84歳、85歳以上）に区分されていた年齢構成が、2023年度に5段階（0～5歳、6歳、7～12歳、13～15歳、16歳以上）に変更になった。この変更の最大の特徴は、16～18歳、19～64歳、65～74歳、75～84歳、85歳以上の5つの段階を16歳以上として一括りにしたことである。このような変更が行われたのは、保健医療福祉の仕事が自治体からアルエに移ったことにより、保健医療福祉の財政需要がきわめて大きかった高齢者分の財政需要額について、教育、保育、スポーツなどを主たる仕事とする自治体においては考慮に入れる必要性が小さくなったからである。なお、16歳以上の財政需要費目が一括りにされることになったけれども、高等教育にあたる16～18歳などの教育が重要なことはいうまでもない。そこで、例えば、職業専門学校などに対しては、一般補助金ではなく、教育文化省の国庫支出金が職業専門学校に直接交付されているのである。

次に、各財政需要費目における基礎価格の変更である。図表2をみると、2023年度には、すべての基礎価格が引き下げられていることがわかる。年齢構成別人口では、0～5歳が9,713.30ユーロ（2022年度）から8,010.94ユーロ（2023年度）に、同じく6歳が10,305.71ユーロから8,499.51ユーロに、7～12歳が8,595.88ユーロから7,071.51ユーロに、13～15歳が14,733.47ユーロから12,129.17ユーロに減額されてい

図表2 各自治体への一般補助金交付算定（財政需要分）の際の基礎価格の2022年度と2023年度との比較

（各年度予算、ユーロ）

		2022	2023	2022を100としたときの2023の数値
年齢構成別人口	0～5歳	9,713.30	8,010.94	82.4
	6歳	10,305.71	8,499.51	82.4
	7～12歳	8,595.88	7,071.51	82.2
	13～15歳	14,733.47	12,129.17	82.3
	16～18歳	4,728.28	—	—
	16歳以上	—	62.57	—
	19～64歳	1,157.20	—	—
	65～74歳	2,306.18	—	—
	75～84歳	6,457.36	—	—
	85歳以上	22,359.23	—	—
疾病率		1,329.61	—	—
失業者		103.34	67.78	65.5
スウェーデン語		2,237.64	1,680.57	75.1
バイリンガル		318.58	287.68	90.3
島しょ部（全域が島しょ部の自治体）		438.47	395.97	90.3
島しょ部（一部が島しょ部の自治体）		320.75	289.65	90.3
人口密度		45.00	40.64	90.3
遠隔地		226.40	61.24	27.0
サーミ人への対応		2,875.50	895.43	31.1

注(1) ほかに2～3の財政需要費目があるが省略した。

注(2) 遠隔地とサーミ人への対応は付加的財政需要費目。それ以外は基本財政需要費目。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

るのである。いずれの年齢階層についても、減少率は約18%である。上記の年齢階層では教育や保育の財政需要が大きかったが、2022年度までは、教育や保育分の財政需要だけでなく保健医療福祉分の財政需要が含まれていた。2023年度からは、このような保健医療福祉分を考慮に入れる必要がなくなったため、基礎価格が減少したといえることができるのである。16歳以上の基礎価格については62.57ユーロと大幅に減額された。16歳以上の中で、とくに19～64歳は教育分野や保育分野の財政需要が最も少なく、2022年度の基礎価格の多くが障がい者福祉などの保健医療福祉分だった。さらに、2022年度まで金額が大きかった高齢者層の財政需要についても、そのほとんどが

介護や医療等の保健医療福祉の財政需要によるものだったため、大幅な減額となったのである。このような高齢者層等の保健医療福祉に関する財政需要は、SOTE改革後アルエが対応することになるが、先述したように、アルエ税が創設されるまでの間はアルエ向けの国庫支出金で手当される。

さらに、**図表2**により、上記以外の財政需要費目の基礎価格についてみてみよう。2022年度の島しょ部については、自治体全域が島しょ部の自治体が438.47ユーロ、自治体の一部が島しょ部の自治体が320.75ユーロだったが、2023年度には前者が395.97ユーロ、後者が289.65ユーロに減額された。いずれも減少率は約1割であった。また、人口密度の基礎価格も約1割程度減額され、45.00ユーロ（2022年度）から40.64ユーロ（2023年度）になった。スウェーデン語は2,237.64ユーロ（2022年度）から1,680.57ユーロ（2023年度）に、バイリンガルは318.58ユーロ（2022年度）から287.68ユーロ（2023年度）に、それぞれ基礎価格が引き下げられた。減少率は前者が約25%、後者が約10%であった。失業者については約35%減額され、103.34ユーロ（2022年度）から67.78ユーロ（2023年度）になった。

注目されるべきは、付加的財政需要額の基礎価格の引き下げ率が、基本財政需要額の基礎価格の引き下げ率に比べて、はるかに大きかったことである。遠隔地は226.40ユーロ（2022年度）から61.24ユーロ（2023年度）に、サーミ人への対応は2,875.50ユーロ（2022年度）から895.43ユーロ（2023年度）に、それぞれ引き下げられたのである。遠隔地に関する基礎価格の減少率が実に73%、サーミ人への対応に関する基礎価格の減少率が69%だったのである。

3つ目は、自治体が負担すべき住民1人当たり額の変更である。**図表3**から判断できるように、一般補助金が創設されて以降、自治体が負担すべき住民1人当たりの金額は増加基調で推移してきたが、2023年度は自治体の事務事業の規模縮小により、1,359.93ユーロと大幅な減額となった。2022年度は4,291.05ユーロだったので、約7割の引き下げ率となったのである。さらに、基本財政需要分に関する国の負担割合は22.08%となり、2022年度の23.59%よりも1.5ポイント減少した。

4つ目は、付加的財政需要費目の一つである遠隔地が拡大されたことである。これについては、3.で詳しく述べることにしたい。

図表3 基本財政需要分についての国負担割合と自治体が自己財源で負担すべき  
住民1人当たり額（全自治体同額）の変化

(各年度予算)

年 度	基本財政需要分に関する国負担割合	自治体が自己財源で負担する額 (1人当たり額)
2010	34.08%	2,581.36ユーロ
2011	34.11%	2,638.32ユーロ
2012	31.42%	3,001.49ユーロ
2013	30.96%	3,136.92ユーロ
2014	29.57%	3,282.60ユーロ
2015	25.44%	3,526.93ユーロ
2016	25.61%	3,636.07ユーロ
2017	25.23%	3,627.38ユーロ
2018	25.34%	3,600.27ユーロ
2019	25.37%	3,524.51ユーロ
2020	25.46%	3,654.72ユーロ
2021	25.67%	3,747.29ユーロ
2022	23.59%	4,291.05ユーロ
2023	22.08%	1,359.93ユーロ

注(1) 2016年度は2016年9月26日に行われた数値改定後のもの。

[出所] 2010～2021年度はSuomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2021”をはじめ同文献の各年度版。2022年度はValtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”。2023年度はValtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”。

### 3. 財政需要分の変更が自治体財政にもたらす影響と 数値による検証

#### (1) 基本財政需要費目（年齢構成別人口）の分析

図表4は、フィンランドの全自治体と個別自治体（Alajärvi自治体）について的一般補助金の具体的な算定を示している。財政需要分については、財政需要費目の基礎価格の変更にともない、基本財政需要分の総額が2022年度の309億759万ユーロから、2023年度の96億3,153万ユーロに減少した。減少率は69%であった。自治体が自己財源で負担すべき金額は、2022年度の236億1,649万ユーロから、2023年度の75億395万ユーロに減少し、減少率は69%であった。基本財政需要分に関する国負担分の金額、

図表4 一般補助金額の算定のしくみ（2022年度と2023年度）

自治体名	全国自治体（人口数5,517,897人）		Alajärvi自治体（人口数9,311人）	
	2022	2023	2022	2023
年度				
基本財政需要額	30,907,595,125	9,631,537,786	61,586,279	16,988,755
（うち 年齢構成別人口）	21,527,560,787	8,011,858,136	42,140,466	15,108,214
（うち 疾病率）	7,317,726,691	—	16,944,252	—
自治体が自己財源で負担すべき額	23,616,497,407	7,503,953,667	40,417,400	12,662,308
国が負担する金額（基本財政需要分の一般補助金額）（A）	7,291,097,718	2,127,584,116	21,168,879	4,326,447
付加的財政需要額（B）	366,357,583	270,213,384	389,834	598,643
財政需要分の一般補助金額（C = A + B）	7,657,455,301	2,397,797,500	21,558,713	4,925,090
国の規定に基づく加算控除（D）	マイナス499,891,605	マイナス497,325,546	マイナス570,433	プラス998,373
税収格差是正分（E）	789,687,442	819,002,398	10,154,598	5,450,163
一般補助金額（C + D + E）	7,947,251,139	2,719,474,353	31,142,878	11,373,625

注（1） 人口数は2021年12月31日現在の数値だが、この数値は2023年度の算定に用いられる。

注（2） 2022年度の算定には2020年12月31日現在の人口数（全国が5,503,664人、Alajärvi自治体が9,419人）が用いられる。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

つまり基本財政需要分の一般補助金総額は、2022年度の72億9,109万ユーロから2023年度の21億2,758万ユーロに減少し（減少率は71%）、付加的財政需要分を加えた財政需要分の一般補助金額は2022年度の76億5,745万ユーロから2023年度の23億9,779万ユーロに減少したのである（減少率は69%）。

すでにみてきたように、2022年度までの一般補助金では、その比重が圧倒的に高い財政需要費目は年齢構成別人口で、これに続くのが疾病率であった。前者は、16歳以上の年齢階層については2022年度に5つの年齢階層（16～18歳、19～64歳、65～74歳、75～84歳、85歳以上）に区分されていたが、2023年度には16歳以上の年齢階層に一括りにされるとともに、その基礎価格が大きく減少した。このことにともない、年齢構成別人口に関する財政需要額（基本財政需要額）は大きく減少した。なかでも一括りにされた16歳以上の財政需要額の落ち込みが著しく、2022年度の16～18歳の財政需要額が8億4,041万ユーロだったのに対し、2023年度の16歳以上のそれは、わずか2億8,840万ユーロにすぎなかったのである（**図表5**）。2022年度に比べて2023年度の財政需要額は、教育や保育の財政需要が保健医療福祉よりも格段に高い0～5歳、6歳、7～12歳、13～15歳については、ほぼ2割減にとどまっていたため、16歳以上の落ち込みが著しいことがわかるのである。

さらに、詳しく、2023年度の年齢構成別人口の状況を、4つの自治体の比較を通して見てみよう。**図表6**は、2020年12月31日時点で高齢者比率が最も高かったKuhmoinen自治体とPuumala自治体（いずれも高齢者比率が43.9%）、これとは反対に高齢者比率が最も低かったLiminka自治体（同10.5%）と2番目に低かったTymävä自治体（同13.7%）の基本財政需要額と、このうちの年齢構成別人口における財政需要額を示したものである。保健医療福祉分の財政需要額が多くを占める高齢者層の財政需要額は2022年度においては大きかったが、2023年度には高齢者層の財政需要はアルエの方で斟酌されることになったので、大幅に少なくなった。年齢構成別人口の財政需要額についてみると、Kuhmoinen自治体は969万ユーロ（2022年度）から183万ユーロ（2023年度）に、Puumala自治体は889万ユーロ（2022年度）から142万ユーロ（2023年度）に減少し、減少率はともに8割を超過した。これに対し、若年者人口が多いため、もともと教育や保育にかかわる財政需要額が多かったLiminka自治体では5,115万ユーロ（2022年度）から2,919万ユーロ（2023年度）に、Tymävä自治体では3,273万ユーロ（2022年度）から1,842万ユーロ（2023年度）に減少額がとどまったのである。2023年度の財政需要額の減少率は、Liminka自治体が43%、Tymävä自治体が

図表5 財政需要費目ごとの財政需要額の2022年度と2023年度の比較

(各年度予算、ユーロ)

		2022	2023	2022を100としたときの2023の数値
年齢構成別人口	0～5歳	2,934,922,162	2,372,391,815	80.8
	6歳	608,243,004	483,341,635	79.4
	7～12歳	3,195,002,637	2,616,098,053	81.8
	13～15歳	2,699,039,103	2,251,622,731	83.4
	16～18歳	840,418,672	—	2.3
	16歳以上	—	288,403,901	
	19～64歳	3,657,744,878	—	
	65～74歳	1,624,124,959	—	
	75～84歳	2,522,664,544	—	
	85歳以上	3,445,400,828	—	
疾病率		7,317,726,691	—	—
失業者		567,658,581	372,418,281	65.6
スウェーデン語		928,156,694	764,993,783	82.4
バイリンガル		113,272,811	103,336,639	91.2
島しょ部（全域が島しょ部の自治体）		16,206,728	14,618,024	90.1
島しょ部（一部が島しょ部の自治体）		10,680,728	9,553,816	89.4
人口密度		223,870,304	202,715,103	90.5
遠隔地		136,866,111	64,819,458	47.3
サーミ人への対応		3,741,026	1,153,314	30.8

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.  
Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

図表6 年齢構成別人口の取り扱いの変化と基本財政需要額の変化

(2022年度予算、2023年度予算、ユーロ)

高齢化の状況	Kuhmoinen		Puumala		Liminka		Tymävä	
	高齢者比率最高		高齢者比率第2位		高齢者比率最低		高齢者比率低い方から2位	
年 度	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023
基本財政需要額	15,404,599	2,624,332	15,471,298	3,087,027	61,411,386	30,311,918	41,389,690	19,294,543
(うち 年齢構成別人口)	9,698,415	1,831,518	8,899,824	1,422,338	51,151,361	29,191,794	32,731,086	18,421,228
一般補助金額	7,927,784	1,797,166	7,276,810	1,345,014	24,627,252	18,578,897	20,115,761	12,171,253
人口数	2,161人	2,158人	2,137人	2,117人	10,238人	10,218人	6,603人	6,593人
高齢者比率	43.90%		43.90%		10.50%		13.70%	
所属Maakunta	Keski-Suomi		Etelä-Savo		Pohjois-Pohjanmaa		Pohjois-Pohjanmaa	

注(1) 人口数は2022年度が2020年12月31日現在。2023年度が2021年12月31日現在。

注(2) 高齢者比率に関しては2020年12月31日現在。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.  
Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

44%で済んだのである。

このことは、**図表 7** をみると一層明らかになる。高齢者比率が高いKuhmoinen自治体とPuumala自治体では、0～12歳の人口数と85歳以上の人口数がほぼ同数になっている。これに対し、高齢者比率が最も低いLiminka自治体では0～12歳の人口数は65歳以上の人口数の約2.5倍、2番目に低いTymävä自治体では0～12歳の人口数は65歳以上の人口数の約2倍となっているのである。明らかに、最大の財政需要費目である年齢構成別人口では、年齢階層で区分された段階数の変更と基礎価格の変更の影響が自治体向けの一般補助金に及んでいるということができるのである。

**図表 7 高齢者比率の高い自治体と低い自治体の年齢構成別人口**

(2022年度、人)

人 口	0～5 歳	6歳	7～12 歳	13～15 歳	16～18 歳	19～64 歳	65～74 歳	75～84 歳	85歳 以上	合 計	高齢者 比 率
Kuhmoinen	63	12	72	43	49	973	486	322	141	2,161	43.9%
Puumala	38	9	74	45	47	984	553	261	126	2,137	43.9%
Liminka	1,055	216	1,484	733	600	5,074	623	324	129	10,238	10.5%
Tymävä	632	146	963	419	307	3,227	530	267	112	6,603	13.7%

注(1) 人口数は2020年12月31日現在。

注(2) 高齢者比率は2020年12月31日現在。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

## (2) 年齢構成別人口以外の基本財政需要費目の分析

再び、**図表 2** と **図表 5** を検討しよう。各基本財政需要費目についてみると、2022年度に比べて2023年度の人口密度、島しょ部といった地理的条件を示す財政需要費目の財政需要額や、バイリンガルの財政需要額は約1割減少した。スウェーデン語の財政需要額の減少率は約2割、失業者の財政需要額の減少率は約35%であった。そこで、このような基本財政需要費目については、基礎価格の減少率と財政需要額の減少率がほぼ同じか、もしくはそれほど大きな乖離がみられなかったことがわかるのである。各財政需要費目の財政需要額の算定では、年齢構成別人口や島しょ部のように、単純に人口数（年齢構成別人口数、島しょ部人口数）と基礎価格を掛け算する機会が多いけれども、人口密度の算定では各自自治体の人口数に基礎価格を掛け算して求めら

れた額に、さらに独自に設定される係数が掛け算されて求められる<sup>(8)</sup>。このように、基本財政需要費目の中には複雑な算定となっているものが存在するが、人口密度で示されているように、ほとんどの基本財政需要費目については、財政需要額の減少率がほぼ基礎価格の減少率と一致していたのである。

### (3) 付加的財政需要費目（遠隔地）の分析

付加的財政需要額の基礎価格は、遠隔地が73%の減少率を示し（2022年度が226.40ユーロ、2023年度が61.24ユーロ）、サーミ人への対応は69%の減少率（2022年度が2,875.50ユーロ、2023年度が895.43ユーロ）を示した。サーミ人への対応については、2023年度は2022年度と同様に4つの自治体（Enontekiö自治体、Inari自治体、Utsjoki自治体、Sodankylä自治体、いずれの自治体もLappi Maakuntaに所属）にのみ一般補助金が交付されることになっている。サーミ人への対応に関する財政需要額は、2022年度が374万ユーロ、2023年度が115万ユーロであり、減少率は約70%であった。基礎価格の減少率と財政需要額の減少率はほぼ同じであった。

注目されるべきは、遠隔地の財政需要額の減少率が、遠隔地の基礎価格の減少率と歩調を合わせてはいなかったことである。つまり、2023年度の遠隔地の基礎価格は2022年度に比べて73%減少したけれども、遠隔地の財政需要額は、2022年度の1億3,686万ユーロから2023年度の6,481万ユーロへと、約53%の減少率にとどまったのである。自治体が遠隔地に該当するの否かを決定するのは国であり、遠隔地に該当する場合はどの程度の遠隔地であるのか（遠隔地度）についても国が数値化して示している。そして、遠隔地に関する当該自治体の財政需要額は、やや複雑な算定方法になっているのであり、当該自治体の人口数に基礎価格を掛け算して求められた数値に、遠隔地度の数値と独自の係数を掛け算して求められるのである<sup>(9)</sup>。

遠隔地に関する付加的財政需要額が算定されて一般補助金が交付されるのは、国から遠隔地として指定された自治体だけである。遠隔地のなかでも、超過疎地域になれば遠隔地度の数値が高くなり、これとは反対にぎりぎり遠隔地に滑り込んだ自治体

(8) 横山純一「2022年度のフィンランド一般補助金の動向とSOTE改革——地方自治の再編と保健医療福祉改革——」『自治総研』2022年6月号、2022年6月、地方自治総合研究所。ならびに横山②第6章を参照。

(9) 横山純一「2022年度のフィンランド一般補助金の動向とSOTE改革——地方自治の再編と保健医療福祉改革——」『自治総研』2022年6月号、2022年6月、地方自治総合研究所。ならびに横山②第6章を参照。

の遠隔地度は小さくなる。2023年度の遠隔地度の最高はLappi Maakuntaに所属するUtsjoki自治体とEnontekiö自治体の1.95、最も遠隔地度の小さい自治体はKauhajoki自治体、Uusikaaripepy自治体、Koski TI自治体の0.01であった。なお、遠隔地に指定されていない自治体の遠隔地度はゼロで、遠隔地に関する財政需要額は皆無となり、一般補助金の交付は行われない。

2023年度において、遠隔地の基礎価格の減少率と遠隔地の財政需要額の減少率の間で大幅な乖離が生じたのは、2023年度に新しく遠隔地の指定を受けた自治体が大幅に増加したからである。つまり、遠隔地の自治体数は、2022年度に121自治体だったものが、2023年度には164自治体になり、新しく遠隔地になった自治体数が43増加したのである。さらに、遠隔地度が1.0以上の自治体数については、2022年度に37だったが、2023年度には43自治体増加し80自治体になった。遠隔地度が1.0以上の80自治体は、すべて2022年度以前から遠隔地の指定を受けていた自治体であった。図表8では、2023年度に新しく遠隔地になった43自治体をすべて示した。Pohjois-Pohjanmaa Maakunta、Etelä-Pohjanmaa Maakunta、Pirkanmaa Maakuntaに所属する自治体が多く、最北部のLappi Maakuntaに所属する自治体は1つ、北東部のKainuu Maakuntaに属する自治体数はゼロになっていることが判断できる。これはLappi MaakuntaやKainuu Maakuntaに属する自治体については、すでに以前から、その多くが遠隔地として指定されていたからである。そして、新しく遠隔地になった43自治体の遠隔地度は、いずれも1.0未満であり、このうち、0.2以下が約4割の17自治体存在したのである。

図表9は、2022年度に遠隔地に指定されている自治体の中で、遠隔地度が1.5以上の自治体をすべて掲げ（全部で16自治体）、所属Maakunta、2022年度と2023年度の遠隔地度と一般補助金額を示したものである。Lappi Maakunta所属が13自治体、Kainuu Maakunta所属が3自治体であった。遠隔地度は16自治体のすべてにおいて、2022年度に比べて2023年度は若干上昇している。しかし、遠隔地に関する一般補助金額（付加的財政需要額）は2022年度に比べて2023年度は、ほとんどの自治体で72%程度減少している。このため、すでに2023年度以前に遠隔地であった自治体においては、基礎価格の減少率と財政需要額の減少率との間にほとんど乖離がみられなかったとすることができるのである。したがって、遠隔地という財政需要費目における基礎価格と財政需要額の減少率の乖離の最大の理由には、2023年度に新しく遠隔地に指定された自治体が多数にのぼったことがあげられるだろう。

図表8 2023年度に新しく遠隔地になった自治体

Maakunta	自治体数	自治体名
Pohjois-Pohjanmaa	9	Alavieska (0.03) , Kalajoki (0.45) , Lumijoki (0.06) , Merijärvi (0.45) , Muhos (0.19) , Nivala (0.09) , Oulainen (0.48) , Sievi (0.17) , Siikajoki (0.54)
Pirkanmaa	6	Ikaalinen (0.08) , Juupajoki (0.63) , Orivesi (0.29) , Parkano (0.39) , Mänttä-Vilppula (0.57) , Punkalaidun (0.48)
Etelä-Pohjanmaa	7	Alajärvi (0.60) , Alavus (0.54) , Evijärvi (0.77) , Kauhajoki (0.01) , Kuortane (0.41) , Lappajärvi (0.99) , Teuva (0.18)
Satakunta	3	Jämijärvi (0.38) , Kankaanpää (0.30) , Pomarkku (0.11)
Keski-Suomi	3	Jämsä (0.24) , Petäjävesi (0.49) , Toivakka (0.21)
Pohjanmaa	3	Maalahti (0.08) , Uusikaaripepy (0.01) , Vöyli (0.41)
Varsinais-Suomi	2	Koski Tl (0.01) , Taivassalo (0.49)
Pohjois-Savo	2	Lappinlahti (0.42) , Varkaus (0.07)
Etelä-Savo	2	Hirvensalmi (0.78) , Joroinen (0.09)
Uusimaa	1	Lapinjärvi (0.20)
Etelä-Karjala	1	Ruokolahti (0.08)
Keski-Pohjanmaa	1	Kannus (0.19)
Kymenlaakso	1	Violartti (0.65)
Lappi	1	Simo (0.79)
Pohjois-Karjala	1	Polvijärvi (0.62)
合計	43	

注(1) ( )内は遠隔地度。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

図表9 付加的財政需要額（遠隔地度）と一般補助金額

(2022年度予算、2023年度予算、人、ユーロ)

	所属 Maakunta	人口数 (2020年 12月31日 現在)	遠隔地度		遠隔地に関する一般補助金額		
			2022	2023	2022	2023	2022を100と したときの 2023の数値
Enontekiö	Lappi	1,808	1.9083	1.95	2,343,380	640,736	27.3
Hyrnsalmi	Kainuu	2,199	1.5261	1.74	2,279,323	682,562	29.9
Inari	Lappi	6,862	1.5766	1.61	7,348,013	2,071,303	28.1
Kittilä	Lappi	6,436	1.5759	1.62	6,888,781	1,946,151	28.2
Kolari	Lappi	3,925	1.7234	1.81	4,594,343	1,327,367	28.8
Muonio	Lappi	2,297	1.7764	1.83	2,771,401	781,845	28.2
Pelkossenniemi	Lappi	931	1.7057	1.87	1,078,574	316,761	29.3
Posio	Lappi	3,117	1.5721	1.80	3,328,240	1,015,726	30.5
Puolanka	Kainuu	2,491	1.7195	1.80	2,909,200	808,411	27.7
Ranua	Lappi	3,712	1.6934	1.77	4,269,384	1,191,415	27.9
Salla	Lappi	3,407	1.7481	1.79	4,045,164	1,126,091	27.8
Savukoski	Lappi	1,009	1.9019	1.94	1,303,396	360,252	27.6
Vaala	Kainuu	2,737	1.5075	1.71	2,802,398	838,844	29.9
Pello	Lappi	3,304	1.6961	1.76	3,806,179	1,066,297	28.0
Utsjoki	Lappi	1,219	1.9467	1.95	1,611,760	422,099	26.1
Ylitornio	Lappi	3,890	1.6127	1.73	4,260,895	1,215,481	28.5
全自治体		5,503,664			136,866,111	64,819,458	47.3

注(1) 遠隔地度が2022年度に1.5以上の自治体のみを掲げた。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

#### (4) 基本財政需要分に関する国負担分の金額（基本財政需要分の一般補助金額）がマイナスになった自治体の出現についての分析

注目されるべきは、2023年度には、基本財政需要分に関する国負担分の金額（基本財政需要分の一般補助金額）がマイナスになった自治体が出現したことである。このことは、国が当該自治体の基本財政需要分について負担していないことを意味しているが、一般補助金が創設された2010年度以降2022年度までの期間においては、このようなことは一度も起こらなかった。図表10をみれば、このような自治体が21自治体存在していることがわかる。これら21の自治体については、いずれも各自治体の基本財政需要額から各自治体が負担すべき額（全自治体同額の各自治体が負担すべき1人当たり額に各自治体の人口数を掛け算したもの）を差し引いた額がマイナスになっているのである。

このような21自治体のうち、人口数が5,000人を超過しているのはわずか5自治体

図表10 国が負担すべき基本財政需要分の金額がマイナスの自治体（2023年度）

自治体名	人口数(人)	基本財政 需要額 (ユーロ)	自治体が 負担すべ き1人当 たり額 (ユーロ)	各自治体が 負担すべき額 (ユーロ)	国が負担すべき 基本財政需要分の額 (基本財政需要分 に関する一般補助金額) (ユーロ)
Hartola	2,621	3,188,844	全自治体 同額 1,359.93 ユーロ	3,564,377	-375,533
Heinola	18,344	23,093,579		24,946,556	-1,852,977
Joutsa	4,263	5,794,187		5,797,382	-3,195
Karjajoki	1,192	1,459,212		1,621,037	-161,824
Keitele	2,095	2,681,203		2,849,053	-167,851
Kuhmoinen	2,158	2,624,332		2,934,729	-310,397
Luhanka	703	866,880		956,031	-89,151
Miehikkälä	1,835	2,441,050		2,495,472	-54,421
Mäntyharju	5,635	7,452,784		7,663,206	-210,422
Mänttä-Vilppula	9,563	12,486,211		13,005,011	-518,799
Padasjoki	2,813	3,517,800		3,825,483	-307,683
Parikkala	4,567	5,547,804		6,210,800	-662,996
Pertunmaa	1,644	2,205,392		2,235,725	-30,333
Pieksämäki	17,253	22,846,571		23,462,872	-616,301
Rautjärvi	3,092	3,526,816		4,204,904	-678,088
Ruovesi	4,155	5,419,258		5,650,509	-231,251
Rääkkylä	2,032	2,446,938		2,763,378	-316,440
Sysmä	3,584	4,010,207		4,873,989	-863,782
Tervo	1,479	1,766,630		2,011,336	-244,706
Tuusniemi	2,420	3,121,346		3,291,031	-169,685
Varkaus	19,973	26,460,417		27,161,882	-701,465

注(1) 人口数は2021年12月31日現在の数値分

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

にすぎなかったが、この中には人口数が1万5,000人を超過している自治体が3自治体存在した。残りの16自治体は人口数が5,000人未満であり、このうちの7割にあたる11自治体の人口数は3,000人未満の小規模自治体であった。今後、詳細な個別自治体の検討が必要だと思われるが、現時点でいえることは、これら21の自治体では基本財政需要額が伸びなかったことや、国と自治体の協議で決められる自治体が負担すべき1人当たり額（2023年度、1,359.93ユーロ）が2023年度に大幅に減額されたけれども、これらの自治体では、なお自治体が負担すべき1人当たり額が大きすぎたことがあげられるだろう。2023年度の自治体向けの一般補助金において、基本財政需要分に関する国負担分の金額がマイナスになったことは、今後、制度の改善が必要となるよ

うな課題が生じているということができるよう思われるのである。

#### 4. 2023年度における一般補助金の財政力分 (自治体間の税収格差是正分)の算定<sup>(10)</sup>

##### (1) 2023年度の財政力分の算定

2023年度の財政力分（自治体間の税収格差是正分）の算定の考え方については、2022年度と変わりはない。つまり、最初に各自治体の計算上の地方税収入額が算定される。計算上の地方税収入額は、計算上の地方所得税収入額、国税である法人所得税収入額のうち自治体が取得する分（法人所得税の自治体分）の金額、計算上の不動産税収入額で構成されており、この3つの租税収入額の合計額である。このうち、計算上の地方所得税収入額と計算上の不動産税収入額の算定にあたっては、各自治体が実際に住民に賦課している税率ではなく、全国の自治体平均の税率が用いられている。これを計算上の地方所得税率、計算上の不動産税率と呼び、このような税率を用いて、計算上の地方所得税収入額、計算上の不動産税収入額が算定されるのである。計算上の地方税収入額を求める際の統計上の数値には、2年前の決算数値と人口数を用いられている。したがって、2023年度の計算上の地方税収入額の数値は、2021年度決算の数値に基づいて計算され、人口数については2020年12月31日現在の数値が使われるのである。なお、法人所得税の自治体分については、地方所得税や不動産税とは異なり、実際に自治体が得た収入額が計上される。

フィンランドでは、住民に賦課する地方所得税の税率を自治体が決めることができる。そこで、2020年度決算において各自治体が自ら決定した税率に基づいて住民に賦課した地方所得税収入の合計額と、各自治体の2022年度の計算上の地方所得税収入の合計額、つまり、2020年度決算に基づく各自治体の計算上の地方所得税収入の合計額の比較を試みてみよう<sup>(11)</sup>。2022年度の計算上の地方所得税率は19.97%であった。実際にフィンランドの各自治体が住民に賦課した地方所得税収入の合計額は200億2,451万ユーロ、計算上の地方所得税収入の合計額は200億2,799万ユーロだった。個別自治

---

(10) 一般補助金が創設された2010年度から2022年度までの財政力分に関する一般補助金とSOT E改革については、横山①、横山②を参照。

(11) Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2022”.

体をみると、Helsinki自治体が2020年度に採用した地方所得税率は18.0%で、得られた地方所得税収入額は27億5,377万ユーロであった。計算上の地方所得税収入額は30億5,516万ユーロであった。財政力が弱い小規模自治体であるMerijärvi自治体が2020年度に採用した地方所得税率は22.0%で、得られた地方所得税収入額は242万ユーロであった。計算上の地方所得税収入額は219万ユーロであった。

このようにして各自治体の計算上の地方税収入額や各自治体の1人当たりの計算上の地方税収入額が求められる。1人当たりの計算上の地方税収入額をみることによって、自治体間の財政力格差の状況が判断できるのである。そこで、フィンランドでは、自治体間の財政力格差の是正を図るために、下記の方法がとられている。

まず、基準値が定められる。基準値は各自治体の計算上の地方税収入額の合計額をフィンランドの総人口で割り算したものである。つまり、フィンランドの全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額が基準値となっているのである。そして、1人当たりの計算上の地方税収入額が基準値を下回った自治体においては、すでに財政需要分の算定において暫定的に決まっていた一般補助金額が増額され、これとは反対に、1人当たりの計算上の地方税収入額が基準値を上回った自治体においては、暫定的に決まっていた一般補助金額が減額されることになるのである。そこで、前者を受取自治体、後者を抛出自治体と呼ぶことができるだろう。

基準値の算定方法、受取自治体が受け取る金額や抛出自治体が抛出する金額の計算方法、不動産税の取り扱い方法は、一般補助金が創設されて以降、たびたび変更が行われてきた<sup>(12)</sup>。2010年度から2014年度までは、全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額に91.86%を掛け算した数値が基準値だった。2015年度に改定が行われ、2015年度から2022年度までは、基準値は全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額に一致するものになった。また、2015年改定により、2015年度から2022年度までは、受取自治体が受け取る金額は、基準値から各受取自治体の1人当たりの計算上の地方税収入額を差し引いた金額に80%を掛け算した金額に当該自治体の人口数を掛け算したものになり、抛出自治体が抛出する金額は、各抛出自治体の1人当たりの計算上の地方税収入額から基準値を差し引いた金額に30%（一部の財政力の高い自治体は30%に数%上乘せ）を掛け算した金額に当該自治体の人口数を掛け算したものになった。

---

(12) このような変更についてまとめた横山②第5章の図表5-7を参照。

## (2) 2023年度の財政力分に関する変更

では、財政力分の算定における2022年度と2023年度の違いは何だろうか。2023年度には、次のような変更が行われている。

第1には、計算上の地方税収入額の計算方法が大幅に変更されたことである。

まず、各自治体の計算上の地方所得税収入額については、2022年度までは全国平均の地方所得税率の数値（計算上の地方所得税率、2022年度は2020年度決算の数値である19.97%）が用いられていたが、2023年度は計算上の地方所得税率の数値（20.02%、2021年度決算の数値）から12.64ポイント引き下げた税率（7.38%）によって計算されることになった。このような算定方法になった理由には、2023年度にアルエが創設されて保健医療福祉の仕事がアルエに移ったため、自治体の役割が小さくなったことがある。実際、国の方針に基づき、2023年度から各自治体の地方所得税率が一律に12.64ポイント引き下がることになり、自治体の地方所得税収入額が大きく落ち込んだ事情があったからである。自治体は実に6割超の地方所得税収入額を失ったのであり、このことが自治体向けの一般補助金額の算定にも影響を及ぼしているといえることができるのである。

次に、計算上の不動産税収入額について大規模な変更が行われたことである<sup>(13)</sup>。計算上の不動産税収入額は一般補助金が創設されてから2年間（2010年度と2011年度）は、すべての自治体において計算上の地方税収入額の中に含まれていた。ところが、2012年度には国が経済政策の側面を重視したこともあり、すべての自治体において、計算上の地方税収入額の中から計算上の不動産税収入額が外されることになった。そして、この状況が3年間続いた。2015年度からは、原子力発電所や原子力発電の関連施設を有する2自治体、つまり、Eurajoki自治体とLoviisa自治体についてのみ、再び計算上の不動産税収入額が計算上の地方税収入額の中に含まれることになった。この背景には、2自治体が莫大な不動産税収入額を得ることができていたことがあった。このような措置は2022年度まで続いたのである。

S O T E改革開始年度の2023年度からは、財政力の算定において、すべての自治体で計算上の地方税収入額の中に計算上の不動産税収入額が含まれることになった。このため、2022年度の計算上の不動産税収入額は1,115万ユーロ（Eurajoki自治体が929万ユーロ、Loviisa自治体が185万ユーロ）だったが、2023年度は9億5,836万ユーロと

---

(13) 横山②第5章の図表5-7を参照。

大幅に増加した。Eurajoki自治体は477万ユーロ、Loviisa自治体は311万ユーロだった。このような計算上の不動産税収入額の大幅な比重の増加は、自治体の地方所得税収入額が大幅に減少する中で、各自治体において不動産税の役割が高まっていることを反映しているといえることができるのである。

さらに、国税である法人所得税収入額の自治体分については、2022年度と2023年度とを比べてみると、2023年度には金額が若干減少したものの大きな変化はなかった。S O T E改革の実施が決まった当時は、法人所得税収入額の自治体分についても、大幅な削減が示唆されていた<sup>(14)</sup>。しかし、2021年度の決算数値がそのまま使われたのである。もともと法人所得税収入額の自治体分が法人所得税収入額全体の約2割を占めるにすぎなかったため、自治体分の比重のさらなる引き下げが、少なくとも2023年度には行われなかったといえることができるだろう。

第2は、受取自治体が受け取る金額の計算と拠出自治体が拠出する金額の計算に用いられる数値が変更になったことである。

まず、受取自治体が受け取る金額については、2015年度から2022年度までは基準値から当該受取自治体の計算上の地方税収入額を差し引いた金額に、80%を掛け算して求められた数値に当該自治体の人口数を掛け算したものであったが、2023年度にはこの80%が90%に変更されたのである。

次に、拠出自治体が拠出する金額については、2015年度から2022年度までは当該拠出自治体の計算上の地方税収入額から基準値を差し引いた金額に、30%（一部の特別富裕な自治体は30%に数ポイント上乘せ）を掛け算して求められた数値に当該自治体の人口数を掛け算したものであったが、これが2023年度には10%に変更されたのである。

以上のような変更を踏まえた2023年度の自治体間の税収格差是正に関する計算方法は、**図表11**のとおりである。**図表11**は、7つの自治体について、つまり、2022年度において財政力が最も高い3自治体（Kauniainen, Espoo, Helsinki）と財政力が最も低い3自治体（Perho, Rääkkylä, Merijärvi）、原子力発電所と原子力関連施設のある財政力の高い1自治体（Eurajoki）について、税収格差是正のための自治体間調整の計算を示したものである。計算上の地方所得税収入額が2022年度の200億2,799万ユーロから

---

(14) Ministry of Finance, Ministry of Social Affairs and Health, Ministry of Interior “Government proposal for health and social services reform and related legislation adopted by Parliament” 24.6.2021を参照、ならびに横山②第7章を参照。

図表11 税収格差是正のための自治体間調整のしくみ（2023年度）

自治体名	自治体の所属するMaakunta	地方所得税率 (%)	人口 (2020年12月31日現在)	計算上の地方所得税収入額 (2021年度決算、ユーロ)	法人所得税の自治体分 (2021年度決算、ユーロ)	計算上の不動産税収入額 (2021年度決算、ユーロ)	計算上の地方税収入額 (2021年度決算、ユーロ)		基準値と1人当たりの計算上の地方税収入額との差額 (ユーロ)	2023年度	
							総額 (ユーロ)	1人当たり額 (ユーロ)		1人当たり調整額 (ユーロ)	調整額 (ユーロ)
全自治体		7.38 (20.02 -12.64)	5,503,664	7,700,697,413	2,150,707,514	958,369,353	10,809,774,280	1,964,111	0	149	819,002,398
Kauniainen	Uusimaa	4.36	10,178	31,740,575	1,552,302	2,830,403	36,123,281	3,549	-1,585	-159	-1,613,257
Espoo	Uusimaa	5.36	292,796	579,762,158	154,272,035	76,932,686	810,966,879	2,770	-806	-81	-23,588,333
Helsinki	Uusimaa	5.36	656,920	1,182,807,408	545,169,195	169,723,811	1,897,700,413	2,889	-925	-92	-60,743,727
Perho	Keski-Pohjanmaa	8.86	2,706	2,266,754	802,266	260,400	3,329,419	1,230	734	660	1,786,916
Räikkylä	Pohjois-Karjala	8.86	2,066	1,719,613	626,706	342,833	2,689,152	1,302	662	596	1,231,830
Merijärvi	Pohjois-Pohjanmaa	9.86	1,078	792,473	170,561	91,116	1,054,150	978	986	888	956,844
Eurajoki	Satakunta	5.36	9,452	12,825,612	2,576,254	4,775,685	20,177,551	2,135	-171	-17	-161,278

注(1) 基準値を計算上の地方税収入額が上回った場合は、マイナス(－)として表している。

注(2) 調整額は自治体が受け取る税収格差是正分の一般補助金額を表している。

注(3) 調整額がマイナス(－)の場合は、当該自治体は一般補助金額がマイナスとなった金額分だけ減額される。

注(4) 計算上の地方所得税率は全自治体の平均の地方所得税率 (20.02%、2021年度決算) から12.64を差し引いた7.38%である。

注(5) 各自治体の地方所得税率は各自治体実際に徴収した税率 (2021年度決算) から12.64を差し引いたものである。

[出所] Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden taseaus 2022”.

Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden taseaus 2023”.

2023年度の77億69万ユーロに大幅な減額となった。法人所得税の自治体分はほぼ横ばいで、22億9,043万ユーロ（2022年度）から21億5,070万ユーロ（2023年度）になった。計算上の不動産税収入額は大幅に増加し、1,115万ユーロ（2022年度）から9億5,836万ユーロ（2023年度）になった。この結果、計算上の地方税収入額が223億2,959万ユーロ（2022年度）から108億977万ユーロ（2023年度）に減少した。2023年度の計算上の地方税収入額は2022年度の約半分となっているのである。

なお、すでに述べたように、ヘルシンキ市はS O T E改革以後もアルエに移行せず、従来通り保健医療福祉の仕事を市単独で行うが、ヘルシンキ市に交付される一般補助金には保健医療福祉分は含まれていない。保健医療福祉については、ヘルシンキ市はあくまでアルエと同一水準の団体として扱われるのである。

## 5. 財政力分の変更が自治体財政にもたらした影響と数値による検証

### （1） 財政力分の比重の増加、財政需要分の落ち込みと比重の低下

一般補助金は、財政需要分、財政力分、加算控除分を斟酌して算定されて自治体に交付されるが、2023年度の特徴は財政力分の割合が高まったことである。一般補助金額は2022年度に79億4,725万ユーロだったが、2023年度には27億1,947万ユーロに低下した。このような中で、財政力分については、2022年度の7億8,968万ユーロから2023年度の8億1,900万ユーロへと約3,000万ユーロ増加したのである。そして、一般補助金の大幅な減額の中で、一般補助金に占める財政力分の割合は約3割に上昇し、その比重が高まったのである。2022年度や2019年度（**図表1**）には財政力分の割合が8%台であったことを考えれば、比重が大幅に増加したといえることができるのである。

### （2） 拠出自治体と受取自治体の分析

まず、2023年度には拠出自治体数が増加し、受取自治体数が減少した。つまり、拠出自治体数は2022年度に25だったが、2023年度には35に増加し、これとは反対に受取自治体数は2022年度に268だったが、2023年度には258に減少したのである（Ahvenanmaa Maakuntaに所属する16の自治体は除く）。

**図表12**は、2022年度と2023年度とを比較し、拠出自治体の変化をみたものである。

図表12 拠出自治体の変化

自治体名	所属Maakunta	2022	2023	自治体名	所属Maakunta	2022	2023	自治体名	所属Maakunta	2022	2023
Espoo	Uusimaa	○	○	Masku	Varsinais-Suomi	○	×	Juupajoki	Pirkanmaa	×	○
Eurajoki	Satakunta	○	○	Naantali	Varsinais-Suomi	○	○	Jämsä	Etelä-Savo	×	○
Hanko	Uusimaa	○	○	Nurmijärvi	Uusimaa	○	×	Kittilä	Lappi	×	○
Hajavalta	Satakunta	○	○	Pirkkala	Varsinais-uomi	○	○	Kustavi	Varsinais-Suomi	×	○
Helsinki	Uusimaa	○	○	Porvoo	Uusimaa	○	○	Merikarvia	Satakunta	×	○
Vantaa	Uusimaa	○	○	Rauma	Satakunta	○	○	Multia	Keski-Suomi	×	○
Hyvinkää	Uusimaa	○	○	Sipoo	Uusimaa	○	○	Pelkosenniemi	Lappi	×	○
Inkoo	Uusimaa	○	○	Stuntio	Uusimaa	○	×	Puumala	Etelä-Savo	×	○
Järvenpää	Uusimaa	○	×	Turku	Varsinais-Suomi	○	○	Pyhäjärvi	Pohjois-Pohjanmaa	×	○
Kaarina	Varsinais-Suomi	○	×	Tuusula	Uusimaa	○	○	Rautavaara	Pohjois-Savo	×	○
Kaskinen	Pohjanmaa	○	○	Vilhti	Uusimaa	○	×	Ruokolahhti	Etelä-Karjala	×	○
Kauniainen	Uusimaa	○	○	Hamina	Kymenlaakso	×	○	Savukoski	Lappi	×	○
Kerava	Uusimaa	○	×	Heinävesi	Etelä-Savo	×	○	Sodankylä	Lappi	×	○
Kirkkonummi	Uusimaa	○	○	Inari	Lappi	×	○	Vieremä	Pohjois-Savo	×	○

注(1) ○印が拠出自治体、×印が受取自治体

[出所] Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2022”.

Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2023”.

図表12では、2022年度と2023年度のどちらも拠出自治体、2022年度のみ拠出自治体、2023年度のみ拠出自治体という具合に、自治体が3つに区分されている。2023年度には計算上の地方所得税収入額が大きく落ち込む一方で、これまで2自治体（Eurajoki, Loviisa）にのみ計算上の地方税収入額に含まれていた計算上の不動産税収入額が、全自治体において計算上の地方税収入額に含まれることになったが、その影響は大きかった。2022年度に比べて2023年度には拠出自治体数が10自治体増加したが、単純に10自治体が拠出自治体に加わったものではなかった。2022年度に受取自治体だったものが2023年度に拠出自治体に転換した自治体数が17自治体あり、これとは反対に、2022年度に拠出自治体だったけれども2023年度には受取自治体に転換した自治体が7自治体存在した。結果、拠出自治体数が10自治体増加したのである。そして、2010年度の一般補助金の創設から2022年度まで拠出自治体が出現したことが一度もなかったLappi Maakunta（Sodankylä, Savukoski, Inariなど）や、Etelä-Savo Maakunta（Puumala, Heinävesiなど）に属する自治体が拠出自治体になっていることが注目されるのである。

そこで、Lappi MaakuntaやEtelä-Savo Maakuntaなど、これまで拠出自治体が出現したことのなかったMaakuntaに属する自治体が、なぜ2023年度に拠出自治体になったのかについて調べるために、2023年度に拠出自治体になった自治体の計算上の不動産税収入額と法人所得税の自治体分の状況を検証することにしよう（図表13）。計算上の不動産税収入額を計算上の地方税収入額で割り算した数値が高いのはInari（15.2%）、Kittilä（25.2%）、Kustavi（34.7%）、Pelkossenniemi（20.9%）、Puumala（19.0%）、Ruokolahti（10.5%）、Sodankylä（10.6%）だった。法人所得税の自治体分の金額を計算上の地方税収入額で割り算した数値が高いのはHamina（27.6%）、Heinävesi（41.8%）、Juupajoki（35.3%）、Jämsä（29.1%）、Merikarvia（39.6%）、Multia（44.6%）、Puumala（34.6%）、Pyhäjärvi（43.1%）、Rautavaara（56.2%）、Savukoski（49.8%）、Sodankylä（29.0%）、Vieremä（48.8%）であった。

これらの自治体は、2023年度における計算上の地方所得税収入額の大幅な減少と、これにともなう計算上の地方税収入額の大幅な減少の中で、これまで計上されていなかった計算上の不動産税収入額が計上されることになって一挙に計算上の不動産税収入額の比重が高まって拠出自治体になったか、もしくは、法人所得税の自治体分がもともと多かったけれども、計算上の地方所得税収入額が大幅に減少したことによって2023年度に法人所得税の自治体分の比重が高まったことにより拠出自治体になった、のどちらかであったということができるのである。

図表13 2023年度に受取自治体から拠出自治体になった自治体と法人所得税の自治体分、不動産税の状況

	計算上の 地方税収入額 (2021年度決算、 ユーロ) (A)	計算上の 不動産税収入額 (2021年度決算、 ユーロ) (B)	法人所得税の 自治体分 (2021年度決算、 ユーロ) (C)	(B)÷(A) (%)	(C)÷(A) (%)	基準値と1人当 たりの計算上の 地方税収入額と の差額(ユーロ)
自治体全体	10,809,774,280	958,369,353	2,150,707,514	8.8	19.8	0
Hamina	40,753,339	3,210,795	11,258,014	7.8	27.6	-86
Heinävesi	6,392,983	578,394	2,672,871	9.0	41.8	-36
Inari	13,856,082	2,110,504	3,354,374	15.2	24.2	-55
Juupajoki	3,596,948	280,853	1,272,411	7.8	35.3	-34
Jämsä	39,753,934	3,284,431	11,587,479	8.2	29.1	-35
Kittilä	14,030,595	3,545,334	2,623,871	25.2	18.7	-216
Kustavi	2,571,175	893,603	285,949	34.7	11.1	-709
Merikarvia	6,258,496	619,144	2,481,704	9.8	39.6	-77
Multia	3,067,119	235,945	1,370,906	7.6	44.6	-5
Pelkossenniemi	1,866,389	390,120	447,008	20.9	23.9	-41
Puumala	5,331,671	1,013,319	1,847,836	19.0	34.6	-531
Pyhäjärvi	10,273,854	596,691	4,432,311	5.8	43.1	-77
Rautavaara	3,379,021	200,120	1,899,413	5.9	56.2	-201
Ruokolahti	9,727,549	1,021,974	2,288,298	10.5	23.5	-12
Savukoski	2,472,168	198,880	1,231,383	8.0	49.8	-486
Sodankylä	17,277,971	1,840,650	5,022,410	10.6	29.0	-126
Vieremä	8,273,620	652,170	4,044,957	7.8	48.8	-385

[出所] Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2022”.  
Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2023”.

さらに、2023年度に拠出自治体から受取自治体に転換した自治体についてみていこう（図表14）。このような自治体は7自治体あったが、2015年度から2019年度までの5年間についてみれば、Masku自治体を除いた6つの自治体は継続して拠出自治体であった（Masku自治体は2015年度と2017年度が受取自治体）。これらの7自治体は、計算上の地方税収入額に占める計算上の不動産税収入額の割合と、計算上の地方税収入額に占める法人所得税の自治体分の割合のどちらも低かった。これらの自治体は地方所得税収入額が大きかった自治体だったため、これまでは拠出自治体であったけれども、2023年度の計算上の地方所得税率の大幅引き下げと計算上の地方所得税収入額の大幅な減少が大きく影響して、受取自治体に転換したといえるのである。

図表14 2023年度に拠出自治体から受取自治体になった自治体と法人所得税の自治体分、不動産税の状況

	計算上の 地方税収入額 (2021年度決算、 ユーロ) (A)	計算上の 不動産税収入額 (2021年度決算、 ユーロ) (B)	法人所得税の 自治体分 (2021年度決算、 ユーロ) (C)	(B)÷(A) (%)	(C)÷(A) (%)	基準値と1人当 たりの計算上の 地方税収入額と の差額(ユーロ)
自治体全体	10,809,774,280	958,369,353	2,150,707,514	8.8	19.8	0
Järvenpää	83,511,657	6,507,922	5,456,068	7.7	6.5	86
Kaarina	66,428,117	4,579,582	6,993,286	6.8	10.5	48
Kerava	70,822,299	5,422,488	8,357,733	7.6	11.8	55
Masku	17,473,602	1,209,901	1,975,767	6.9	11.3	133
Nurmijärvi	85,571,873	5,976,675	8,915,333	6.9	10.4	4
Siuntio	11,936,284	1,138,583	787,299	9.5	6.5	23
Vihti	53,167,387	4,240,932	4,272,187	7.9	8.0	141

[出所] Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2022”.

Valtiovarainministeriö “Verotuloihin perustuva valtionosuuden tasaus 2023”.

## 6. 不交付自治体の分析<sup>(15)</sup>

2022年度までは、フィンランドにおいてKauniainen自治体が唯一の不交付自治体であった。図表15は、Kauniainen自治体の一般補助金額の算定を示している。2017年度、2021年度、2022年度のいずれの年度においても、税収格差是正分の金額と加算控除分の金額がマイナスになっていて、その2つのマイナス分の金額が一般補助金のうちの基本財政需要分の金額を上回っていたため、不交付自治体になっていたことがわかるのである。なお、図表15を検討する際には、付加的財政需要額が加算控除分に計上されていることについて注意が向けられなければならない。また、2022年度までは、多くの自治体において税収格差是正分の金額に比べて加算控除分の金額は少額だった。

2023年度には、Kauniainen自治体が交付自治体に転換した。一般補助金のうちの基本財政需要分の金額は2022年度の半分に減少し、税収格差是正分の金額のマイナスの数値が2022年度の8分の1に減少した。2022年度にマイナスだった加算控除分の金額は2023年度に大きくプラスに転換し、Kauniainen自治体が受け取る一般補助金額は一挙に1,440万ユーロを計上したのである。

(15) 不交付自治体については、2022年度までは横山②第6章を参照。

注目されるべきは、2023年度には、**Kauniainen**自治体に代わって新たに10自治体が不交付自治体に転換したことである（**図表16**）。これらの10自治体の中には、人口数が大変多い**Tampere**自治体などの大都市が存在する一方で、**Kustavi**自治体（人口数971人、2021年12月31日現在）や**Kaskinen**自治体（同1,289人）などの小規模自治体が存在している。また、10自治体の一般補助金の算定を見れば、次の特徴を見出すことができる。つまり、

- ① 基本財政需要分の一般補助金額（基本財政需要分に関する国負担分の金額）がマイナスになっている自治体が3自治体あること
- ② 税収格差是正分については受取自治体が5自治体あること
- ③ 加算控除分は金額はいずれの自治体もマイナスであったが、そのマイナスの金額が2022年度に比べて明らかに多額にのぼっていること（**図表17**）
- ④ 加算控除分のマイナスの金額が巨額のため、**Tampere**自治体や**Kemi**自治体のように、基本財政需要分と税収格差是正分がプラスになっているにもかかわらず、不交付自治体になっている自治体があること

加算控除分が大きくなればなるほど、財政需要分や財政力分のような客観的な指標を用いた算定が弱まってしまうことは明らかである。また、基本財政需要分に関する国負担分がマイナスになっている自治体が存在していることや、税収格差是正に関する算定において受取自治体になっているにもかかわらず不交付自治体になっている自治体があることを考えれば、今後の自治体向けの一般補助金がどのように展開されるのかが注目されなければならないだろう。

図表15 2022年度まで不交付自治体で2023年度に交付自治体になったKauniainen自治体の分析

(ユーロ)

年度	基本財政需要額	一般補助金のうちの 基本財政需要分の 金額 (A)	基本財政需要分 の金額に対する 国の負担割合	税収格差是正分の金額 (B)	加算控除分の金額 (C)	(A) + (B) + (C)	一般補助金額
2017	44,947,320	10,537,993	23.4%	マイナス12,942,493	マイナス 588,532	マイナス2,993,032	0
2021	49,473,786	12,761,586	25.7%	マイナス13,869,189	マイナス1,134,118	マイナス2,241,721	0
2022	57,858,111	14,183,804	24.5%	マイナス13,999,229	マイナス1,042,833	マイナス 858,258	0
2023	21,474,177	7,336,344	34.1%	マイナス 1,613,257	プラス 8,683,892	プラス 14,406,980	14,406,980

注(1) 付加的財政需要額については加算控除分に計上されている。

[出所] Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2017”.

Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2021”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

図表16 2023年度に新たに不交付自治体になった自治体の2023年度の分析

年度	基本財政需要額	一般補助金のうち の基本財政需要分の金額 (A)	基本財政需要分の 金額に対する 国の負担割合 (%)	税収格差是正分 の金額 (B)	加算控除分の 金額 (C)	(A) + (B) + (C)	一般補助金額
2023	16,480,297	3,786,710	22.9	-161,278	-8,559,120	-4,933,689	0
2023	11,789,699	938,817	7.9	-53,171	-1,700,656	-815,009	0
2023	9,812,132	585,007	5.9	-482,306	-1,986,866	-1,884,165	0
2023	1,985,211	232,261	11.6	-38,082	-1,347,578	-1,153,399	0
2023	30,666,019	3,491,896	11.3	4,179,917	-10,976,267	-3,304,452	0
2023	1,433,095	112,603	7.8	-68,170	-359,877	-315,443	0
2023	12,486,211	-518,799	-	922,746	-518,777	-114,831	0
2023	2,205,392	-30,333	-	219,119	-573,515	-384,729	0
2023	359,881,195	27,755,010	7.7	4,430,428	-90,953,947	-58,768,509	0
2023	3,121,346	-169,685	-	971,581	-1,701,267	-899,370	0

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

図表17 2023年度に新たに不交付自治体になった自治体の2022年度の分析

年度	基本財政需要額	一般補助金のうち の基本財政需要分の金額 (A)	基本財政需要分の 金額に対する 国の負担割合 (%)	税収格差是正分 の金額 (B)	加算控除分の 金額 (C)	(A) + (B) + (C)	一般補助金額
2022	52,059,049	11,500,045	22.0	-2,610,992	427,618	9,316,671	9,316,671
2022	41,272,944	11,425,552	27.6	-530,354	1,175,091	12,070,290	12,070,290
2022	41,272,944	11,797,721	28.5	-1,368,881	17,006	10,445,846	10,445,846
2022	7,773,879	2,289,917	29.4	-136,283	129,444	2,283,078	2,283,078
2022	126,793,201	39,097,012	30.8	5,622,512	-800,093	43,919,431	43,919,431
2022	5,785,071	1,657,081	28.6	165,617	141,671	1,964,368	1,964,368
2022	60,952,728	19,445,401	31.9	2,950,809	-262,753	22,133,458	22,133,458
2022	11,071,535	3,974,139	35.8	1,275,465	108,754	5,358,357	5,358,357
2022	1,217,221,694	183,040,024	15.0	9,844,762	-13,713,103	179,171,682	179,171,682
2022	16,972,296	6,532,172	38.4	2,376,115	246,115	9,154,402	9,154,402

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2023”.

## むすびにかえて

SOTE改革によって保健医療福祉が広域自治体であるアルエの事務事業に移管したため、自治体の事務事業が減少し、財政規模も大きく縮小した。自治体は主要財源である地方所得税の6割超を失うとともに、一般補助金額の大幅な減少に直面することになった。他方、国は自治体が失った地方所得税収入額のほぼ同額分を国税所得税として徴収し、アルエに国庫支出金として交付した。本稿では、SOTE改革がスタートした2023年度と改革の直前年度である2022年度を比較しながら、一般補助金の変更点を明らかにし、それが自治体財政に与えた影響について数値に基づいて検証した。とくに、年齢構成別人口、遠隔地、不交付自治体、拠出自治体、基本財政需要分に関する国負担分の金額、計算上の不動産税、法人所得税の自治体分などの分析を詳しく行った。

一般補助金では、自治体の財政需要分、財政力分（自治体間の税収格差是正分）、加算控除分が斟酌された算定が行われるが、2023年度は財政力分の比重が大幅に高まるとともに、財政需要分の比重が低下した。このような中で、一般補助金については、次のような課題が出てきたといえることができる。

つまり、2023年度には基本財政需要分に関する国負担分の金額がマイナスになる自治体が見られるようになったことである。このようなことは今までには決してみられなかった。さらに、財政力分に目を移すと、2023年度には不交付自治体が10自治体生まれたことが注目される。この中には、財政力分がプラスになっている自治体（受取自治体）が5つ存在している。そして、いずれの不交付自治体においても加算控除分がマイナスになっており、しかも、そのマイナスの金額が大きかった。プラスであれ、マイナスであれ加算控除分が大幅に減少すればなるほど、財政需要分や財政力分に示される客観的な指標を用いた算定が弱まってしまふことになるだろう。SOTE改革は始まったばかりであるが、今後の自治体向けの一般補助金の展開に注目したい。また、本稿では詳しく述べることはできなかったけれども、今後、アルエの保健医療福祉やアルエの財政について、その内実にも立ち入った分析を行っていかうと考えている。

なお、本稿執筆中の2023年4月2日に、フィンランドにおいて総選挙（1院制、比例制、総議席数は200議席）が行われた。野党の国民連合党がトップで48議席、同じく野党の真のフィンランド人党が46議席を獲得したのに対し、マリン首相が所属する社会民主党は前回の総選挙（2019年4月）よりも議席数こそ増やしたものの、43議席にとどまり、第3党

に転落した。今後、国民連合党を中心に連立政権がつくられるものと思われる。今回の総選挙では、サービス供給における公の役割を重視するSOTE改革を行ってきた社会民主党や左翼同盟が福祉の充実を主張したのに対し、国民連合党は緊縮財政や行政改革、保健医療福祉における民間活力重視を主張した。このような国民連合党が主導の連立政権ができれば、SOTE改革において民間の活用がより重視されるとともに、アルエの数が減らされる可能性がある。というのは、2015年の総選挙後にできた中道右派政権のもとで与党だった国民連合党は、「選択の自由」の推進や民間活用の一層の強化を主張するとともに、アルエの数を16にすることを提起していたからである。さらに、福祉サービスの効率化と見直し、国庫支出金（アルエ向け、自治体向け）の見直しが行われる可能性がある。注目されるべきは、国民連合党がEUに懐疑的で、反移民を主張する真のフィンランド人党とスムーズに連立政権を組むことができるのかである。もしかすれば、連立政権の誕生まで、時間を要するかもしれない。

筆者は、このような状況の変化をふまえたうえで、今後も、SOTE改革や財政、保健医療福祉について詳細に検討していきたいと考えている。

（よこやま じゅんいち 北海学園大学名誉教授）

#### 【追記】

本稿校正中の6月20日、国民連合党、真のフィンランド人党、キリスト教民主党、スウェーデン人民党の4党による連立政権が発足した。首相には国民連合党のオルボが就任した。長い期間、連立交渉が行われたが、新政権は緊縮財政を進めるとともに、厳しい移民政策を行うものと思われる。

キーワード：アルエ／一般補助金／基本財政需要額と付加的財政需要額／  
抛出自治体と受取自治体／計算上の地方所得税と計算上の不動産税／  
不交付自治体